

平成 19 年度

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
定期 監 査 報 告 書

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合
監 査 委 員

目 次

《平成19年度定期監査》	
監査期間・対象・範囲	1
監査の方法・結果	1
一 般 会 計	2

1 監査の期間

平成19年8月24日

2 監査の対象

甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合

3 監査の範囲

平成19年4月1日から平成19年7月31日までの財務及び事務に関すること。

4 監査の方法

各種帳簿、証ひょう書類等との照合並びに事務事業、財務に関する事務の執行状況及び運営に係る事業の管理状況経営について説明聴取等を行った。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び運営に係る事務の管理は、予算の目的及び事業計画に従い、かつ、関係法令等に準拠し、適正に処理されているものと認められた。

また、組合の目的に沿って事業の推進を図られたい。

一 般 会 計 歳 入

1 予算執行状況

(平成19年7月31日現在)

歳入状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	調定額(B)	収入済額(C)	収入未済額 (B-C)	収入率 (C/B)
1 分担金及び 負担金	226,131,000	63,603,750	63,603,750	0	100.0
2 国庫支出金	27,469,000	0	0	0	0.0
7 繰越金	1,000	474,935	474,935	0	100.0
8 諸収入	1,000	0	0	0	0.0
歳入合計	253,602,000	64,078,685	64,078,685	0	100.0

歳出状況

(単位 円・%)

款	予算現額(A)	支出負担行為(B)	予算残額(A-B)	執行率 (B/A)
1 議会費	165,000	7,088	157,912	4.3
2 総務費	253,437,000	76,719,753	176,717,247	30.3
歳出合計	253,602,000	76,726,841	176,875,159	30.3

2 事業概要

甲府・峡東地域では、現在稼働している市・一部事務組合のごみ処理施設の使用期限の問題から、新たなごみ処理施設建設の必要性に迫られている中、平成17年12月26日、県より、甲府市・笛吹市・山梨市・甲州市の4市に対して、「山梨県ごみ処理広域化計画Cブロック構想」に沿う形で、4市が共同してごみの広域的中間処理施設の建設を進めるよう要請があり、これを受け事業主体でなる一部事務組合の設立に向け、協議を重ねて、平成19年2月1日、甲府市・笛吹市・山梨市・甲州市による「甲府・峡東地域ごみ処理施設事務組合」を設立しました。

組織は、総務課及び建設課の2課で構成され、職員は事務局長以下10名である。

内訳は、甲府市 6人・笛吹市 2人・山梨市 1人・甲州市 1人

総務課

主な業務内容は、組合の庶務等並びに組合議会、監査委員、公平委員会に関する事務を行っている。

なお、工事契約・物品契約に関する事務については、透明性、公正性、競争性の向上を目標に効率的な入札契約事務の執行に努めている。

会計事務については、併任による甲府市職員により処理している。

建設課

主な業務内容は、新ごみ処理施設建設に伴う、環境影響評価業務、処理施設基本計画等策定業務、地質測量調査業務の基礎調査を実施している。また、建設予定地の埋蔵文化財試掘調査を地元笛吹市の教育委員会へ依頼している。

- ・ごみ処理施設基本計画策定業務

契約金額 33,075,000 円 予定価格 37,836,750 円 落札率 87.42%

- ・ごみ処理施設整備に係る測量業務

契約金額 9,240,000 円 予定価格 9,466,275 円 落札率 97.61%

- ・環境影響評価業務 平成19年度から平成21年度の継続契約

契約金額 85,050,000 円 予定価格 110,096,469 円 落札率 77.25%

3 要望事項

特になし